医療従事者の皆様へ (インフルエンザの患者さんへの注意喚起)

〈異常行動による転落等の事故を予防するためのお願い〉

インフルエンザの患者さんでは、**抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無や種類にか かわらず、**異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。

異常行動

- ① 就学以降の小児・未成年者の男性で報告が多い(女性でも発現する)
- ② 発熱から2日間以内に発現することが多い

(異常行動の例)

- ・ 突然立ち上がって部屋から出ようとする
- ・ 興奮して窓を開けてベランダに出て、飛び降りようとする
- ・ 人に襲われる感覚を覚え、外に走り出す
- 突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- 自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
- 変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る など

事故を防止するために

発熱から少なくとも2日間は、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような具体的な対策を講じるよう、保護者の方にご説明ください。

- 玄関や全ての部屋の窓を確実に施錠する(内鍵、チェーンロック、補助鍵がある場合は、その活用を含む)
- ベランダに面していない部屋で寝かせる
- 窓に格子のある部屋がある場合は、その部屋で寝かせる
- 一戸建てにお住まいの場合は、できる限り1階で寝かせる

(参照)タミフルと異常行動等の関連に係る報告書

(https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000341848.pdf)